

|                       |          |
|-----------------------|----------|
| 社保審一介護給付費分科会          |          |
| 第 162 回 (H30. 10. 15) | 資料 1 - 4 |

平成 30 年 10 月 15 日

## 介護保険サービスに関する消費税の取り扱いについて(意見)

公益社団法人 日本認知症グループホーム協会

来年 10 月に予定されている消費税率引き上げに伴う介護報酬の検討に当たっては、以下の点を踏まえ、適切に対応いただきたい。

### 意 見

- ① 消費税増税対応の行われました平成 26 年 4 月の報酬改定の際には、直近の「介護事業経営概況調査」の結果により「介護保険サービスにおける費用構造推計」が行われ、これに基づき報酬改定がなされましたが、今回も、消費税率の引き上げにより事業者に新たな負担が生じないように、同様の方法により基本的な対応を実施していただきたい。
- ② 現在、介護業界全体の人手不足の中で派遣職員を使わざるを得ない事業者が増えております。人件費は基本的に非課税になりますがこの派遣職員費用は消費税課税となりますので、前記調査の結果を用いる際には実態をご調査いただき、今後この費用が増大していくことをご考慮のうえご検討いただきたい。
- ③ 今後、介護職員の負担軽減のため、介護ロボット、介護機器の購入、また事務負担軽減のための ICT 導入が必須となります。しかし、これらは高額なものが多いため、消費税負担も大きくなり、小規模事業所では導入が困難であります。これら介護に係るロボット、介護機器、ICT 機器につきましては、今後この費用が増大していくことをご考慮のうえご検討いただきたい。
- ④ 近年、頻繁に発生している風水害、地震などの天災による被害は、要介護の方々にとっては生命にかかわることです。各事業所においてはライフラインの停止等に備え、応急復旧用資機材の充実を図る必要がありますが、発電機等高額なものについては消費税負担も大きくなり、小規模事業所にとっては大きな負担となります。この点につきましてもご考慮のうえご検討いただきたい。